

広報 ごじょうめ

交通事故防止

子どもの行動スタイルを知らう



交通安全の紙芝居を真剣なまなざしでみる園児たち

(広報紙中にある写真を欲しい方には
おあげします)

子どもに対する交通安全のしつけは、画一的でなく、心身の発達に応じた方法で行うのが理想的です。そのためには子どもの特性をよく知っておく必要があります。

◎「飛び出し」(全体の6割)

子どもは道路の向側に母親の姿を見つければ、一目散にかけ出したりします。考えや行動が一面的で、注意力が一方所に集中し、四方に適正配分することがなかなかできない。

◎物事を単純にしか理解できない

黄色い旗をあげれば、あるいは信号が青になれば、車は必ず止る

ものと思いこむ傾向があります。母親といっしょに横断して子どもだけが事故にあうケースの多いのは、青信号だけでみて車を確認しないまま走り出すからです。

いつもの道路では交通ルールを守れても、初めて通る道では応用がきくとは限りません。夏休み中の事故は、レジャー地や帰省先での発生が多いのもそのためです。

6月13日、五城目保育園で昼休みのひとときを利用して、交通安全の紙芝居を見せた。園児たちは保母さんや園長さんの説明に真剣な顔でききいていた。

飲酒運転追放県民運動

飲酒運転はしないさせない

七月一日～九月三十日

県内の飲酒運転は、依然としてあとを絶たず、県民生活に重大な脅威を与えている。県は七月一日から九月三十日までの三カ月間飲酒運転を絶滅するため「飲酒運転はしないさせない運動」を行う。

この運動は、すべての県民が参加して、運転者の自覚をうながすことが必要であり、つぎの「三ない運動」を柱に推し進めて行く。

- ①酒を飲んだら車（自転車を含む）を運転しない
- ②運転する前には酒を飲まない
- ③運転する人には酒を飲ませない

家庭においては、主婦が中心となり、家族みんなで飲酒運転者をださないよう注意したい。それには、家族のものが車でかけるときは、飲酒運転をしないように「ひと声」をかけるなど、ちょっとした心がけが大事である。

地域、職場によつては、飲酒運転を許容するような風習がみられるが、これは改めなければならない。

富田老人クラブ

国道をそうじ

環境週間の六月九日午前九時から、富田老人クラブ（会長、原田蔵吉）の会員三十五名が、国道二八五号線のそうじを行った。

これは毎年行っているもので、場所は富田内の大手から八田までの「キロロ」。この国道は、秋田

動を行うことを期待する。

飲酒運転追放無事故競争

この運動を効果的に推進するため、期間中、飲酒運転追放無事故競争を実施し、成績優秀な市町村を表彰する。

- 参加対象 市町村単位とする。
- 表彰基準

- ①つぎの違反、事故のなかった市町村
- ・飲酒運転による交通事故
- ・飲酒運転
- ・自転車の飲酒運転が誘発した事故

- ・飲酒歩行者が原因の事故
- ・飲酒運転のほう助

- ②優れた成績を収めた市町村（人口比）
- ③企画、広報が優れた市町村

また、青年団体、学校などが、飲酒運転追放のために自主的な活動を行うことを期待する。

昭和52年分

所得税の特別減税

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した

大館間の近道として知られており、自家用車だけでなく、大型輸送トラックが昼夜利用する。

会員たちは、車から捨てられたアキビン、アキカンの除去や、道をせびめている路肩の雑草を刈払った。

町でも「きれいな町づくり」のために、一年を通じて計画をたて取りくんでおり、このような自主的な奉仕活動に感謝したい。

その他の人の場合

今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることになってしまいます。

くわしいことは、税務署へおたずねください。

国税局秋田北税務署

図書の貸出しをしています

県貸出し文庫の利用を

公民館では、つぎの要領で図書の貸出しをしています。希望する町内は、責任者を通じて申し込んでください。

- ①貸出対象 各町内会の集会所
- ②貸出期間 一月一回交換
- ③貸出条件

各集会所は責任者を明確にして申し込むこと

- ④連絡先 五城目町公民館 電話四四一

図書案内

こめと日本人 樋口清之著

歴史を動かした米の魔力 とはなんだろう

丸山ワクチン 丸山千里著

ガンを追いつめる

異常現象 小松左京著

地球がひえているってほんと？

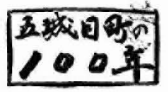
愛の遺言教室 菊本治男著

正しい法律知識から書き方まで

サラリーマンの生きがい

吉野俊彦著

生涯を賭けた仕事を持て



90

大火の記録

「秋田県災害誌」に「五城目町大火、川原町より出火、町の中心部二七〇戸焼失」とある五城目大火についての、珍らしい記録が見つかったので、これを紹介してみたい。記録というのは、飯田川町の故小玉友吉氏の日記で、昭和五（一九三〇）年発行の小玉合名会社「創業五十年」に収められているものである。

大正一〇、一〇、一三（略）九時就寝せるに間もなく近火信号、騒起（けっき）すれば五城目町らし、早速自動車と呼び（ポン）をのせ自分、貞治、確治、雇人、消防手約二十人と急行、警察署に行きしに、火は其附近まで来り一面火の海にて前進不可能。

已むなく如来堂の脇より新町に行き畠山方（注一 一番町畠山家）に応援せり。同所はまだ火が近づかざるも、古川町及新町裏手は盛に燃えつつあり、新丁西側は到底免れないと見たるを以て、自分に向ひの家に行き、薬（わら）を持ち来り長等をつくりこれを屋根に配付し各自に持たせ、又盥（たらい）を屋根に上げて水を張り用心せしむ。

暫くにして自分の御筒（そくと）うは数人にて昇き来りたれば、之を畠山の裏に据付け盛に水を汲み取らせ、水風呂及びビヤ樽に溜め置き、イザとなれば之を運搬する準備をなせるに、火は果して近づき遂に畠山の向側全部を呑（な）め、あるより、必死となりて防

火に努めたるため畠山側は漸く難を免れたり。

これを見届けてより奈良春松氏宅に行きしに既に全焼せるも倉は無事也。見舞ってから栗山方に行きしにこれも煩焼して土蔵だけ残り。船川銀行に行きしに倉庫の屋根燃えつつあり、消止むべく消防手に話したるも梯子（はしご）なきため容易に昇れず、御筒あるも水なければ用をなさず拱手（きようしゆ）傍観の外なし。幸ひ内部には異状なく重鉛板の下に敷ける杉皮の燃え居るばかり也（略）

夜明け頃自動車にて帰宅。（略）大工人夫を率ひ再び自動車を馳せて五城目駅（注二 現八郎湯駅）に赴き石井工場より杉皮二千円を購入し、大工人夫を徒歩にて五城目町へ急行せしむ。其儘自分は能代に行き、相原煉瓦工場に行き煉瓦拾万円の契約をなして（略）

実際の消火活動をした記録であるが、これから一週間ほど後の二十一日の条には「寒くて冬外套」で外に立っていたという記述がある。焼け出された人々にとつてはつらい天候だったとうかがわれる。

また土蔵は残ったと書かれていますが、それは別として、五城目で見られた土蔵造り店舗は大正元年の上町大火後に大通りの商店に見られるようになり、この大火後さらに増えたものであった。

アメシロがやってくる

―防除は共同で早目に―

今年は気温も順調で、アメシロの発生は最初の予想よりいく分早くなるものとみられている。

昨年は六月下旬から七月上旬にかけての発生であったが、今年は六月中旬から七月上旬ごろが予想されている。

アメシロ成虫の見分け方や防除はつぎのとおりなので、参考にしたい。

一、アメシロの見分け方

成虫は白いガで、体は二・五センチから三・五センチの大きさである。

成虫の寿命は十日間ぐらいで、この間に木の葉の裏側に八百から千個の卵を生み付け、卵のかたまりを作る。

卵は十日ぐらいでふ化し毛虫となり、葉あみを作つてその中で葉を食いつくしてしまう。

二、くもの巣状を早期発見

葉あみは卵からふ化した毛虫が

ボランティア

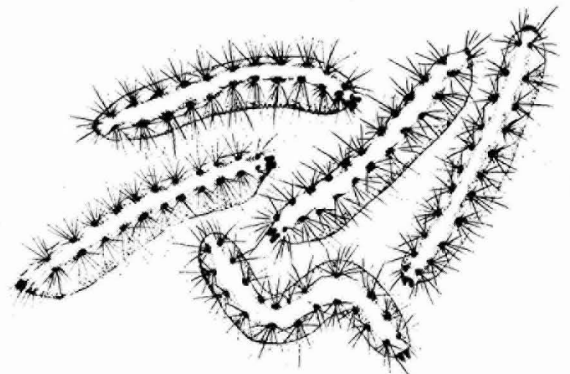
スクール開く

・受付、前期六月三十日まで

多様化する社会福祉の中で、ボランティアの存在とその役割は極めて大きなものがある。

県民のみなさんも「県民総ボランティア」の呼びかけに耳を傾け

増えている。こうしたなかで、秋田県社会福祉協議会では、昭和五



(アメシロ)

白い糸をはいて葉をくもの巣状にくるんでつく

るもので、その中で葉を食べながら次第に大きくなる。

このような葉はスジだけ残つて白くスカて見えるから発見しやすい。

三、ふみつぶす

か焼きすてる

幼虫は葉あみの中で十日から十四・五日間で成長し、二センチ程度の大きさになると果あみから出て他の葉に移動し、さかんに喰ひ荒す。

四、アメシロ以外の幼虫

今年四月下旬から五月上旬にかけて好天が続いたため、あらゆる毒ガの幼虫が発生しているが、防除にはアメシロと同じように、ふ

みつぶすか焼き殺すことがよい。

・前期 七月七日～二十九日まで

循環器検診日程

日時及び場所

・六月二十六日(月)

高崎・館越・久保
午前9時半～10時半

馬川公民館
帝釈寺・町村・門前
午後1時～2時

町村公民館
・六月二十七日(火)

中村・寺庭午前9時半～10時半
中村公民館

蓬内台・小野台・平ノ下・水沢
午後1時～2時半

馬場目児童館
・六月二十八日(水)

杉沢・合地
午前9時半～10時半

杉沢公民館
恋地・坊井地
午後1時～2時半

佐々木正雄宅
・六月二十九日(木)

下樋口 午前9時半～10時半
下樋口公民館

大川一区・四区
午後1時～2時半

大川出張所
・六月三十日(金)

石崎・四ツ屋・曙町
午前9時半～10時半

石崎公民館
谷地中・西野
午後1時～2時半

谷地中公民館
・七月一日(土)

浦横町・岡本
午前9時半～10時半

森山公民館
・七月三日(月)

野田 午前9時半～10時半
野田公民館

・山口・岩城町
午後1時～2時半

上樋口公民館
・七月十日(月)

小倉 午前9時半～10時半
小倉公民館

下山内・上山内・富田・黒土
午後1時～2時半

富津内児童館
・八月七日(月)

八田・台・御蔵下・脇乙
午後1時～2時半

台公民館
・八月二十一日(月)

浅見内 午前9時半～10時半
浅見内公民館

湯ノ又・小川口
午後1時～2時半

湯ノ又公民館
・金婚者を調査中

―調査もれの方は住民課へ―

ただいま住民課で、各町内部落老人クラブ会長にお願いして、今年金婚を迎える方々を調査しているが、例年この調査にもれる場合もあるので、各担当会長がおたずねにならない時は、住民課福祉係までお届けください。

私たちの健康 ①

動脈硬化の進行をはばむ

動脈硬化は、老化の一つのあらわれです。動脈硬化の速度をおくらせたり、進行を阻むためには、栄養、運動、休養の調和で若さを保つ生活を心がけましょう。

コレステロール

血液の中にコレステロールが一定量以上にふえると、長い間に血管にたまり、動脈を硬化させることはよく知られています。コレステロールのほとんどは体内で作られますが、食品に含まれて体内に入る分も少なくありません。

また、肉、卵、チーズなどに含まれる動物性脂肪は、コレステロールをふやす作用をします。

食事のとり方

コレステロールは動物の肝臓をはじめ、内臓、卵に多く含まれています。丸ごと食べる小魚や貝類

卵、たらこ、すじなどは注意したほうがよいでしょう。このほかいか、たこ、えびなども含有量が多く、また、卵を多用するカステラなどのケーキ類も盲点です。食べすぎないように。

砂糖もとりにすぎると脂肪に砂糖は、成分の上では糖質ですが、余分にとりすぎると、脂肪(中性脂肪)に変わります。

この中性脂肪は皮下、肝臓、動脈にたまりやすく、動脈硬化のもとになるものです。

これは、くだものの中の糖分も同じですから甘味の強いくだものは制限してください。





無年金者を救済

最後のチャンスです

早目に届け出を

こうしたいわゆる無年金者の救済が社会問題化し、三度目の救済を実施する法律が成立しました。この無年金者の救済の対象となる方や、取扱いの内容はつぎのようになっています。

●明治四十四年四月二日以降に生れた方で、国民年金の強制加入の対象者(農業や商業などの自営業や自由業の人とその家族)過去にさかのぼって納める保険料の額は一カ月につき四千円。

●納める期間は今年の七月一日から五十五年六月三十日までの二年間。(この期間内に分割納付することもできます)

●六十五歳を過ぎてから保険料を納めてある一定の期間を満たした場合には老齢年金、通算老齢年金、特例支給老齢年金の受給資格がそれぞれ発生する。

昭和三十六年に国民年金制度がはじまり、だれでもが年金をと、いわゆる「国民皆年金制度」になつてからすでに十八年目をむかえました。

現在国民年金の受給者は、全国で七〇〇万人、秋田県で十四万七千人、五城目町で二千四〇〇人(年金額五億一千万円)を超え、今年まさに「年金時代」といわれるまじになりました。

ところが一方で、国民年金に当然加入しなければならぬ方(強制加入者)でありながら、一時の思い違いや、経済上の都合などで加入しなかったり、せつかく加入しても保険料を長い期間納めなかったなどで、六十歳以上や、障害などの不慮の事故になつても年金を受けることの出来ない方も、まだまだ多くいるものと推測されます。

こうした方々に対しては、四十五年、四十八年の二回にわたって救済をおこないましたが、それでもまだこのような方がいることは大(お)きなことです。



無年金者にも最後のチャンス

え 有まこと

いづれにしてもこの救済は、今限り(の)例外的なものですから、無年金者にとってはこれが最後のチャンスになります。

無年金者の方は今すぐ届出をしてください。

この手続きや、くわしいことについて知りたい方は、役場住民課にご相談ください。

(七月から町広報に「年金、問い・お答え」II受給権のない人の救済のためにIIを十回にわたつてのせる予定ですのでぜひお読みください)

農業者年金

当然加入の資格のある方

初めから加入できる

―七月一日から受け付け―

ただ今開かれてゐる第八十四国会で、農業者年金基金法の一部改正案が審議されることになっている。その内容はおおむねつぎのとおりである。

一、年金給付額の自動改定措置(物価スライド制)の行う時期繰り上げ

国民年金給付額の自動改定措置(物価スライド制)を行う時期が半年繰り上げて七月から引き上げられるので、農業者年金の給付額の物価スライド制も、七月から繰り上げて行うために改正しようとする案である。

工藤選手

世界タイトルに挑戦

本町出身のボクシング全日本ミドル級チャンピオン、工藤政志選手は、八月九日県立体育館(予定)で、世界ジュニアミドル級チャンピオン・エディガソ(ニカラグア)に、王座をかけて挑戦することに決まった。

詳しい内容は次号でお知らせします。

ができるようにする方法であり、時効完成保険料の救済措置といわれるものである。

●対象者

・当然加入者で、すでに農業者年金に加入しており、前に保険料を納める一定の期間が過ぎたため、年金を受ける資格を失った者。

・当然加入者で、まだ農業者年金に加入していない者の届出。(ただし、大正五年一月二日以降に生まれた者)

●申出および特例納付期間

特別に保険料を納めることのできる期間は、五十二年七月一日から五十四年十二月三十一日までとする。

●特例納付の保険料

保険料は、一カ月三千六百円となる予定である。

これは、一般の保険料を納める人とのつり合いはかるため、一般の保険料より一〇%ほど高い金額に定めてある。

三、その他

申出の窓口は農協各支所になっているが、ご不明な点は、農業委員会事務局(電話二一〇番)または農協支所でおたずねください。

夏季福祉講座

より高い福祉社会をめざして

地域社会の福祉活動の推進は、行政、民間を問わずいまや、町民総参加のもとに活動を展開しつつある。その成果もようやく高まり

つつある。また社会福祉施設に対する必要度も、社会の動きとともに大きく変化してきている。

こうしたなかにあつて、社会福祉関係者は更に知識をたかめ、より高度な福祉向上のために、休まない研さんを積む必要にせまられている。

秋田県社会福祉協議会では、昨年度に引き続き、第二回夏季講座をつぎの内容で開き、大方の要望に応えたいとしている。

◆日時

第一日(七月二十五日)

午前十一時三十分開講

①講義 青少年の非行をさぐる

法務総合研究所研究官 佐藤典子

②講義 社会保障と社会福祉

朝日新聞編集委員 橋本司郎

③映画上映 午後七時から

第二日(二十六日)午前九時から

①講義 昭和五十年代における日本社会福祉の課題

本社協賛事務局次長 永田幹夫

②講義 円高問題と日本経済の今後

日本経済新聞編集局総務鶴田卓彦

③講義 福祉の心を高めるには――福祉教育をめぐって――

日本社会事業大学教授 大橋兼策

④講義 社会福祉施設におけるボランティア活動

大木会理事長 田村一二

第三日(二十七日)

午前九時からシンポジウム

詳しく内容を知りたい方は、五城目町社会福祉協議会事務局(電話二七六八)におたずねください。

ブラジルから十五年ぶりの里帰り

中学生以来の夢を実現

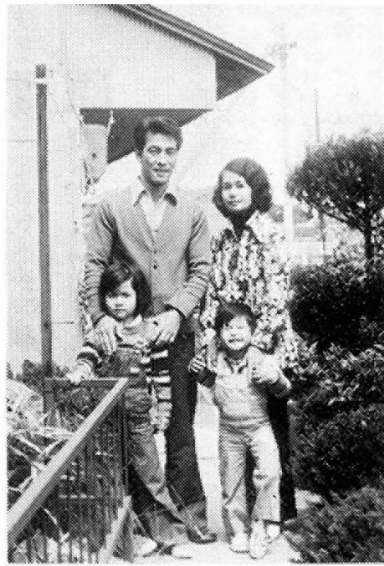
十五年ぶりにブラジルから里帰りしていた齊藤さんが、なつかしい故郷・両親、恩師、友達と会い、六月六日五城目町をたった。齊藤さん一家は、日本各地を観光旅行し、二十三日成田新空港からブラジルへ帰る。

この一家は、新田町出身の齊藤正義さん(三五)、奥さんのあやめさん(二七)・山形県寒河江市出身二世、長女(五つ)、長男(三つ)の四人である。

七十五ヘクタールのコシヨウ栽培

中学生以来の夢
ブラジルで農業を

齊藤さんは中学時代、学校の図書室で、日本の国土の二十三倍の面積があり、赤道直下の世界最大の川・アマゾン流域の密林地帯から、雄大なブラジル高原を含む豊かな開発の可能性のあるブラジルを知った。それ以来、ブラジルで農業をやることが夢であった。その夢を実現するため金足農業高校



故郷での齊藤さん一家

とだった。ブラジルでは、ポルトガル語が使われており、最初の三年間は、言葉がわからないので、なにをするにも不安だった。うである。現在は、七十五ヘクタールの畑にコシヨウを栽培しており、十人の現地人を雇い、収穫期には、百人もの人を使う農業経営者である。



熱帯の花が咲く自宅の庭で

赤道直下、年平均気温
二五・二八度

ブラジルの地形は大きく分けて中央部のブラジル高原、北のアマゾン平地、南のラプラタ平地から成っている。齊藤さんの住んでいる所は、アマゾン平地で、赤道直下のベレン市から約百キロのサンフランシスコ・ド・パラである。雨が多く、雨期と乾期の区別があ

り、年平均気温は二五・二八度の常夏の土地である。コシヨウ・ジュート栽培
日本人が最初
農業は粗放農業であり、生活は日本より二十年も遅れているというところだった。現地人は金がある働かない。金がなくなると働きに来る。だから、自分の方から現地の人の助けを借りなければ、経営はうまくいかないと、現在の苦労を話して

が、帰ることにできない。遠い土地
当時、いっしょに海を渡った仲間と会うことはないし、ほとんどの人が日本に帰って来ているらしいとのことだった。

現地の子供と同じ教育

子供の教育については、ベレン市の普通の学校で、現地の子供たちと同じように育て、日本語は子供が覚えたいと言った時に、日本人学校で習わせるつもりだそうだが、家が、家から百キロもはなれているベレン市にあるので、子供たちを奥さんの実家にあずけなければならぬと話していた。

日本国籍のままで

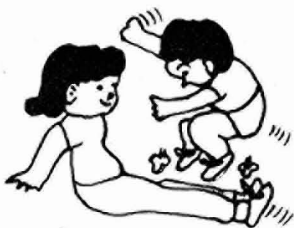
もう完全にブラジルの人となっ

運動不足解消

婦人健康教室開かれる

六月六日午後二時から広域体育館で、今年度最初の婦人健康教室が開かれた。定員五十名のところ

に六十五名の参加希望者があり、受講生六十五名でスタートした。一般家庭婦人を対象としているこの教室には、子供づれが目立ち母親の準備体操をまねる光景もみられるなど、楽しい雰囲気の中に進められた。今回は体育指導員や公民館職員の指導のもとに、体力テストを行った。種目は反復横とび、垂直とび、握力、ジクザグ



ドリブル、急歩であり、自分の成績をカードに記入し、健康管理のめやすとした。この教室は、十二月まで二十回行われる。毎回休まず参加して自らの健康増進に役立ててほしい。

た感じの齊藤さんであるが、国籍は日本になっている。ブラジル国籍に変えるには、いろいろと手続がいり、また時間がかかるらしい。日本国籍の場合、土地の所有面積に制限を受けるが、奥さんや子供たちがブラジル国籍なので、名義を奥さんや子供たちにすれば、土地はいくらでも所有できる。日常生活にも特に支障がないので、日本国籍のままでいいと話して

将来は牧場経営を

将来は、今試験的に栽培しているレモンを軌道に乗せたいし、牧場を持って牛を飼育したいと述べていた。また、今回日本に来る際、コロンビア、メキシコ、ハワイと旅行して来たので、次はヨーロッパへ旅行したいと、仕事にレジャーに大きな夢をいだいていた。「五城目へは、十年後にまた来ます。」とはっきり言った。その時は、もっとたのしい農業経営者になっていることであらう。

今後の稲作管理

溝掘り稲ワラ障害を軽減

一、現在の生育状況

田植後は比較的温暖な日が多く、活着は順調なものが多く、分けつは発生状況も、五十一年の年に似ており、発生が早く、発生量も多い傾向にあります。

二、分けつ確保の水管理

分けつを早期に確保するため地温を高めることが大切です。晴天日中は浅水にすることが大切です。最近の雨で日面水が多く入りすぎているところがあります。用排水路の整備をし、畦畔の雑草を刈取り水のかけひきが十分出来るようにしましょう。

稲ワラのスキ込み田では、ガスの発生が例年より早まりそうです。中耕機や間断灌水を実施し、ガス抜きをし根を丈夫にしましょう。

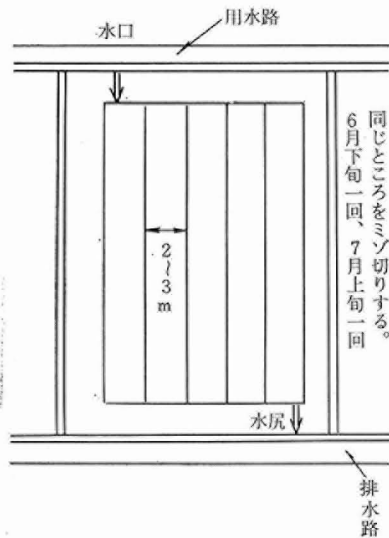
三、溝掘りは六月下旬に

溝掘りは、稲ワラすき込みの障害を軽減し、根の健全化に役立つばかりでなく、水管理や秋作業が大変楽になり、登熟もよく、良質多収につながります。

溝掘りの方法は次の図のように行います。溝の本数は二m〜三mおきに一本掘ります。

四、中期の追肥はひかえる

今年の土壌チッソの出かたは春耕時の乾燥や代かき以降の好天で地温の上昇にともない比較的順調で、分けつに要するチッソの量は現時点では確保されています。



六、病害虫防除は適期に

葉いもち病

今年はササニシキの大巾な作付増加にともない油断出来ないと思えます。早いものは六月二十五日頃からみられるので十分注意してください。

●補植用の苗がある場合

●六月が高湿、多湿、少照のとき

●最低気温が十七度C以上の日が二日続き、降水日数が二日以上あった場合

などに発生しやすいので十分留意してください。

ドロオイムシ

発生はやや早目で、発生量は平年並の予想です。防除適期は六月中旬です。

イネハモグリバエ、ニカメイ虫

発生時期は並かやや早目で、発生量は少ない見込みです。

しかし山沿いや山間地域では発生しやすい条件が多いので、田を見廻り適期に防除しましょう。

カラバエ

昨年からの多くの被害が現われて特にアキヒカリの傷穂はこのカラバエの被害です。

バエの被害です。防除時期は六月下旬です。特に山沿い山間部や風当りの少ないところは注意して下さい。カラバエは葉の裏側に卵を産みつけ、発見しにくいので充分気をつけて下さい。アキヒカリを中心に検診してください。

転作大豆の管理

転作大豆の播種も終り、発芽揃いの頃です。出芽後から初生葉期にかけて鳥害(ハト)のため株立が不足にならないようにしてください。欠株が多い場合は早目に追播してください。

隣接水田からの浸透水による被害を防ぐため、排水溝をやや深めにとり排水をとってください。

中耕と培土

中耕は播種後三〜四週間目に第一回目をを行い、その後雑草の発生状況を見て二〜三週間おきに二〜三回行う。開花期前に終えることが大切です。又過度の中耕や生育後期中耕は断根を多くし、生育を抑制するので、雑草の発生状況により回数、時期、深さを考慮して行うことが大事です。

培土は、新根の発生を促し、根を発達させ倒伏防止にも効果があります。

害虫防除

大豆の発芽不良の場合は、タネバエの加害が大部分です。幼虫は白ないし黄白色で五〜六ミリで、頭が細く尾の方が太くなりクサビ型をしている虫です。これにはダイアジノンやV.C粉剤を散布する欠株のところへは追いまきをするネキリムシも生育初期に発生し被害を大きくすることがあるので

発芽したなら、ネキリトン等で防除することが大切です。

追肥を行う場合

追肥は原則としては行いませんが初年度作付の場合、根粒菌がつかない場合で、本葉二〜三葉期頃葉が黄変して来ることがあります。この場合は、尿素肥料を反当り四〜五キロ(成分で二キロ位)追肥し、生育促進をはかります。大豆づくりは雑草との戦いであると思われ、初期雑草の防除に重点をおいて管理して下さい。なお、くわしいことについては農業指導センター、もしくは農業普及員にお問い合わせてください。

五城目町明るい選挙推進協議会委員決まる

明るい選挙推進協議会は、いうまでもなく明るい選挙推進運動をより一層効果的にすすめるためであり、学識経験者、報道及び教育関係者、青年婦人団体等の代表が委員となつて幅広い運動が展開されております。

委員の任期は二年と定められており、その任期満了に伴い改選した結果次のように決定した。

●社会教育知識経験者

中村 清次郎(新)新五城目幼稚園長
阿部 三郎(再)上田町社会教育課長
坂谷 晃(新)広ヶ野社会教育係

●言論報道機関

大原 国夫(再)新五城目新聞記者
錦 織徳夫(再)古川町湖群時報記者
大石 定辰(再)下山内町広報担当者

農業委員会委員選挙

投票日 七月十四日

三年に一度の農業委員会委員の選挙が行われますが、その任期満了日は、七月十九日です。

県選管では、選挙管理及び啓発効果などの面からも統一選挙が望ましいとして、七月十四日を投票日に決定いたしましたので、投票日にはキケンしないで正しい一票を投じてください。

なお、詳しいことについては、七月一日発行の町広報「選挙特報」をごらんください。

●青年会

渡辺 達夫(新)館町五城目青年会長
工藤 次夫(新)浅見内五城目町連合青年会役員
佐々木 仁茂(新)岡本五城目町連合青年会役員

●婦人会

三浦 啓子(新)上高崎五城目町婦人会役員
石井 百合子(新)寺庭馬場町婦人会長
小野 夕美(新)浦横町森山婦人会長

●若妻会

石井 三千代(新)富田五城目町若妻会長
石井 邦子(新)門前馬場町若妻会長
金子 ユキ子(新)西野大川若妻会長

以上十五名
なお、主なしごととしては、それぞれの地域における明るい選挙推進運動の中核となる各種団体の連帯をとりながら、常時この運動の推進のために活躍しております。

7月

ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	1	6	11	16	22	31
希望ヶ丘	1	6	11	16	22	31
田町	1	6	11	16	22	31
上田町	1	6	11	16	22	31
今町	1	6	11	16	22	31
御蔵町	1	6	11	16	22	31
池町	1	6	11	16	22	31
小川町	1	6	11	16	22	31
新町	2	7	12	17	25	8月1
一番町	2	7	12	17	25	1
古川町	2	7	12	17	25	1
紀久栄町	2	7	12	17	25	1
中川原町	2	7	12	17	25	1
館町	2	7	12	17	25	1
岩城町	2	7	12	17	25	1
築地町	4	8	13	18	27	
畑町	4	8	13	18	27	
新畑町	4	8	13	18	27	
矢崎町	4	8	13	18	27	
仲長町	5	10	15	20	28	
米沢町	5	10	15	20	28	
雀館町	5	10	15	20	28	
昭辰町	5	10	15	20	28	
大川一区	5	10	15	20	28	
二区	5	10	15	20	28	
三区	5	10	15	20	28	
四区	5	10	15	20	28	
馬場目	4	14	24			
富津内川	4	14	24			
大川(本村以外)	8	19	29			
面湯川	8	19	29			
馬場	8	19	29			

●直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(電話3958)

< 直接搬入料 >

2トン未満	1回につき	600円
2～4トン	1回につき	900円
4トン以上	1回につき	1,350円

※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ
収集日日程表を必ず見るようにしてほしい。



雨の日ご注意
全の中は目かくし
してのり向

婦人病

(子宮がん) 検診

つぎの日程により婦人病検診を
行いますから、必ず受診くださる
ようにお知らせします。

集団検診でもう一度自分の健康
を確かめてみましょう。

婦人病集団検診日程

・6月21日(水)・22(木)

五城目・面湯地区

受付時間 開始時間

後1時～2時 後2時～3時

湖東総合病院婦人科外来



カキツバタ

おしらせ

・23日(金) 馬川地区

受付時間 開始時間
後1時～2時 後2時～3時

馬川公民館前

・27日(火) 杉沢地区

後1時～2時 後2時～3時

杉沢公民館前

・28日(水) 馬場目地区

後1時～2時 後2時～3時

蓬内台児童館前

・29日(木) 大川地区

後1時～2時 後2時～3時

大川出張所前

・30日(金) 大川地区

後0時30分 後2時～3時

谷地中部落公民館前

・7月27日(木) 内川地区

後0時30分 後2時～3時

浅見内公民館前

・後1時30分 後3時

湯ノ又公民館前

・28日(金) 富津内地区

受付時間 開始時間
後1時 後2時

富津内児童館前

・受診料金六〇〇円(農協婦人部
若妻部員四〇〇円)

●問診票用紙は毎年同じですが、
出来るだけ裏面のところをよく
読んで記入の上、当日忘れない
で持参してください。

●当日都合悪い方は、他の場所へ
行って受診してもよいのです。

●前に申し込まない方でも、希望
者がおりましたらさそい合っ
ておいでください。

●受診結果は、三週間以内に本人
の手もとに届くようになってお
ります。

●洋服、和服どちらでもよろしい
が、ストラップスの場合は腰に巻
くものを準備した方が便利で
当日は生理日であっても受けら
れますのでご心配ありません。

目の悪い方

巡回相談所をご利用ください

身体障害者更生相談所は、つぎ
の日程により視覚障害者巡回相談
を行うので、希望される方は、お
気軽にご相談ください。

一、日 六月二十二日

午前10時から(受付は午
後二時まで)

二、場 所 秋田市職員会館
(市役所裏側)

三、相談事項
▽医学的判定
手帳交付、等級変更、補装具
交付等の診断
▽その他

あなたの職場、町内、部落
各種団体等に献血グループを

五城目町献血推進協議会(会長
加賀谷力司)では、献血を推進す
るため、献血グループを職場、町

内部落、各種団体などにつくる運
動を進め、献血思想の着実な浸透
をはかり、堅実な献血液体制を確立
しようとしている。

具体的な活動としては
①献血活動を協議会の連絡に基づ
いて行う。
②つねに献血協力者の勧誘に努力
し、会員の拡大をはかるなどを
あげている。

このグループ育成などについて
は事務局(保健衛生課)で援助す
る。

グループ結成届出先
保健衛生課(電話二二〇〇)

公文書の敬称は「様」

七月一日から

町では公文書をより親しみやす
いものとするため、七月一日から
原則として名あて人の敬称を「様」
にすることになった。

①敬称に「様」を用いる場合

②個人あての文書

③国・地方公共団体およびその他
の団体・官公署。(ただし町長
部局の機関相互の文書には、以
前どおり「殿」を用いる)

④表彰状・感謝状および賞状。
(児童・生徒等を対象とする場
合は、その敬称を「君」または
「さん」とする)

⑤敬称を用いない場合

つぎのような文書には現行どお
りいずれの敬称も用いない。ただ
しこれらの送付文書(贈本の場合
における送付書を含む)および添
書には、その敬称として「様」を
付ける。

①行政処分関係文書(許可、認可

承認その他の指令文)および証
書(印鑑登録証明書等)

②行政不服審査に係る決定書(裁
決書)

③国、県等の法令、要綱により様
式が定まっているものは現行ど
おりとする。

鯉の注文受付けます

申込期限 六月二十日

役場産業課ではつぎの内容によ
り鯉の注文を受けつけますので、
希望者は六月二十日まで電話注文
をしてください。

一、普通鯉

仔鯉 四・五・六・〇センチ
配付時期 七月五日～二〇日

仔鯉 六・〇～七・五センチ
配付時期 七月十五日～八月十日

色鯉普通物は右価格の倍額とする
二、觀賞用錦鯉
稚鯉無選別 一尾三センチ
配付時期 六月二十三日から
三、注文上の注意
・注文は普通鯉一袋単位
・錦鯉は五百尾以上とする
・荷造代として一袋四百円を申し
受ける
四、その他
・ご注文は、電話で役場産業課振
興係(沢田石敏雄)まで。
・注文受付 六月二十日まで。
電話二一〇〇番

善意銀行預託者

六月七日 千日 畠山 正一
三万円
(亡父金石工門殿の香典返しとし